

平成 2 9 年

臨時議会会議録

平成 2 9 年 4 月 7 日

やまと広域環境衛生事務組合議会

## やまと広域環境衛生事務組合臨時議会会議録

### 議 事 日 程

平成29年4月7日（金曜日）

- 第1 開 会（午後4時30分）
- 第2 管理者召集の挨拶
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 議案の上程
  - ・提案理由の説明
  - ・質疑
  - ・討論
  - ・採決
- 第6 閉 会

○本日の会議に付した事件  
日程に同じ

○出席議員（9名）

- |    |    |    |
|----|----|----|
| 1番 | 西川 | 六男 |
| 2番 | 辻  | 一夫 |
| 3番 | 小走 | 善秀 |
| 4番 | 丸山 | 和豪 |
| 5番 | 米田 | 準  |
| 6番 | 小松 | 久展 |
| 7番 | 平岡 | 清司 |
| 8番 | 岩本 | 孝  |
| 9番 | 大谷 | 龍雄 |

○説明のための出席者

- |               |    |    |
|---------------|----|----|
| 管 理 者         | 東川 | 裕  |
| 副 管 理 者       | 森  | 章浩 |
| 副 管 理 者       | 太田 | 好紀 |
| 事 務 局 長       | 河中 | 住嘉 |
| 事 務 局 課 長     | 北口 | 尚吾 |
| 事 務 局 課 長 補 佐 | 吉村 | 浩至 |
| 事 務 局 係 長     | 植田 | 浩一 |
| 事 務 局 係 員     | 中谷 | 公一 |

○欠席議員 な し

(午後4時30分開会)

議長  
(米田 準)

ただ今の出席議員数は9人で議会は成立いたしました。これより、平成29年やまと広域環境衛生事務組合議会臨時会を開会いたします。開会にあたり組合管理者のあいさつを受けます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

東川管理者。

管理者  
(東川 裕)

やまと広域環境衛生事務組合議会臨時会の開会にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。平素は、格別のご厚情を賜り、厚くお礼を申しあげます。去る、5日に全協を開催いただき色々なご意見を頂きご理解を得て6日から、試験運転を行っております。「やっと一步踏み出せた」と思っております。これからも私ども、理事者におきましては、竣工・稼動に向け最大限の努力をもちまして、進めているところでありますので、議員各位におかれましても、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

議長  
(米田 準)

次に会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により議長において指名いたします。2番・辻議員、3番・小走議員、以上2名の議員を指名いたします。

議長  
(米田 準)

次に、会期についてお諮りいたします。会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長  
(米田 準)

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。只今、午後4時31分です。組合議会会議規則第8条会議時間が、午後5時までとなっています。午後5時まであと30分ですので、会議時間を変更したいと考えます。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長  
(米田 準)

ないようですので、会議時間を延長いたします。本来なら日程に入るところですが、提出議案についての説明を受けたいと思いますので、しばらくの間休憩後、全体協議会を開催してよろしいですか。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

(休憩)

**(午後 6 時 2 0 分再開)**

議長  
(米田 準)

只今から本会議を再開をさせていただきます。  
これより日程に入ります。日程第 1、報第 1 号、やまと広域環境衛生事務組合財政調整基金条例の専決処分の報告についてを議題といたします。本議案につきましては、報告議案の朗読を省略し、管理者より本案の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

東川管理者。

管理者  
(東川 裕)

報第 1 号についてでございますが、組合予算における財源の調整を図り、やまと広域環境衛生事務組合財政の健全な運営を図るための基金を設置するための条例を制定したものであり、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、平成 29 年 3 月 31 日付けで専決処分したものでございます。何卒、慎重にご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長  
(米田 準)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」との声あり]

議長  
(米田 準)

なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。  
これより採決をいたします。報第1号やまと広域環境衛生事務組合財政調整基金条例の専決処分の報告について原案どおり承認することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

議長  
(米田 準)

賛成多数と認めます。よって、報第1号について承認することに決しました。

議長  
(米田 準)

次に、日程第2、報第2号平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について、日程第3、報第3号平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告についての2報告議案については、会議規則第34条の規定により、一括議題と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

異議なしと認めます。よって、報第2号、報第3号につきましては、一括議題といたします。本件につきましては、報告議案の朗読を省略し管理者の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

東川管理者。

管理者  
(東川 裕)

報第2号平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告につきましてご説明させていただきます。ごみ処理施設運営管理業務に係る委託内容の変更に伴い、債務負担行為額の変更を行ったものであり、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年7月14日付けで専決処分したものでございます。次に報第3号平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(

第4号) についてご説明いたします。第1表歳入歳出予算の補正額は、6,029万3,000円で総務費におきまして、積立金等で9,185万9,000円の増額、衛生費におきまして3,156万6,000円の減額となり、歳入歳出それぞれ、総額77億5,852万2,000円となるものであります。また、繰越明許費といたしまして、待機所用地購入費として1,056万3,000円を翌年度に繰越そうとするものであります。何卒、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長  
(米田 準)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

[9番の声あり]

議長  
(米田 準)

9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄)

報第2号でございますが、ごみ処理施設運営管理業務委託料が債務負担行為として、当初は7億5,900万上げられていて、それが追加として合計14億に膨れ上がっているということですが、この件についてはこの数ヶ月の間で御所の議員さんや田原本の議員さんからも指摘がありまして、やはりこれだけの大きな金額にかかわらず、契約については今回、随契でしかも管理者の専決処分でされていますが、これだけの中身の重要な事業のものは入札をして、議会にあげる議案とすることを申し上げておきたいと思えます。質問ですが、管理者の方からいただきました、川崎技研の業務委託内容の中で人員で申し上げますと、熱回収施設で26名、リサイクル施設で7名合計33名の雇用が入っています。五條の議会でも他の議員さんから上げられていたのは、御所と一緒にさせてもらったら五條の職員はどれくらい配置してもらえるのかという意見も何年も前からありました。今回、川崎技研さんとの専決で人員合計33名となっていますが、五條、御所、田原本の職員さんを最大限、この組合に配置して、足らず分だけこのような契約をされたのか。組合には何人配置をされるのか。

[事務局課長挙手]

議長

北口事務局課長。

(米田 準)

事務局課長  
(北口 尚吾)

この施設は、焼却施設でエネルギー回収施設、超高効率発電施設であることから、従来よりもより高度な技術が必要でございますので、川崎技研と契約させて頂いた中で、各市町の職員さんの配置等には考えておりません。以上でございます。

[9番の声あり]

議長  
(米田 準)

9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄)

この施設に関係しては、御所、五條、田原本の配置はないということですね。それでは今、事務局の方に職員が配置されていますが、この職員さんはこれからどうなるのですか。

[事務局課長挙手]

議長  
(米田 準)

北口事務局課長。

事務局課長  
(北口 尚吾)

施設の運転につきましては、先程お答えしたように構成市町村の職員の配置はございません。事務局の中でそれぞれ2名ずつで事務をさせて頂いているのが現状でございます。来年度については、再度検討しながら、人員配置等考えて参りたいと思っております。以上でございます。

[9番の声あり]

議長  
(米田 準)

9番大谷議員。

9番  
(大谷 龍雄)

超高効率発電施設があるから特殊な資格免許の持った職員がいるということで33名を川崎技研さんにお任せするというようなことですが、そういう特殊な免許取得の方は33名全員ではない。数名です。やはり五條市の職員さんでもやっていただけるような作業もあるのではないかと

なというように思います。御所、五條、田原本の職員を最大限、配置されて分だけ、川崎技研さんと契約するという十分な検討はされたのか、少し疑問に思いますが、今後においては3年間の契約ですので、3年間は簡単にはいかないとは思いますが、五條市で今雇用されている方は、中継施設にも配置する職員さんは必要ですが、やまとの組合の配置は必要ないということかも知れませんが、よく検討していただけたらと思います。

議長  
(米田 準)

他にございますか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。  
これより採決をいたします。報第2号平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第1号)の専決処分の報告について賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

議長  
(米田 準)

賛成多数と認めます。よって、報第2号について承認することに決しました。  
報第3号平成28年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告について賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

議長  
(米田 準)

賛成多数と認めます。よって、報第3号について承認することに決しました。  
次に、日程第4、議第1号やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設条例の制定について、日程第5、議第2号やまと広域環境衛生事務組合行政財産使用料条例の制定についての2議案については、会議規則第3



4条の規定により、一括議題と致したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

異議なしと認めます。よって、議第1号、議第2号につきましては、一括議題といたします。本件につきましては、議案の朗読を省略し管理者の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

東川管理者。

管理者  
(東川 裕)

初めに、議第1号につきまして概要をご説明申し上げます。議第1号やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設条例の制定につきましては、やまと広域環境衛生事務組合同規約第3条に基づき、ごみ処理施設の設置及び管理運営に関し、条例を制定しようとするものであります。次に、議第2号についてでございますが、やまと広域環境衛生事務組合行政財産の使用に係る使用料を徴収するため、条例を制定しようとするものであります。以上、議第1号、議第2号についてご説明申し上げましたが何卒、慎重にご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長  
(米田 準)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより採決をいたします。議第1号やまと広域環境衛生事務組合ごみ処理施設条例の制定について並びに、議第2号やまと広域環境衛生事

務組合行政財産使用料条例の制定についてを原案どおり議決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

議長  
(米田 準)

賛成多数と認めます。よって、議第1号、議第2号については、原案どおり可決することに決しました。

次に、日程第6、議第3号平成29年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてを議題といたします。本案につきましては、議案の朗読を省略し、管理者より議案の説明を求めます。

(管理者挙手)

議長  
(米田 準)

東川管理者。

管理者  
(東川 裕)

議第3号平成29年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算についてご説明いたします。

予算書1ページをお願いします。平成29年度予算につきましては、歳入歳出総額はそれぞれ8億7,654万8,000円でございます。

4ページ、歳入についてご説明いたします。第1款、分担金及び負担金は、本組合を構成する御所市・田原本・五條市の負担金で、合計金額6億1,067万7,000円を計上いたしております。第2款、財産収入は利子及び配当金でございます。第3款、繰入金は、周辺地区環境整備基金及び財政調整基金繰入金1億9,570万円。第4款、諸収入におきましては、利子及び雑入を計上しております。

次に、歳出でございます。6ページをお願いします。第1款、議会費については、議員報酬を、第2款、総務費につきましては、組合事務運営に伴う諸費用等経常費用の必要見込み額を一般管理費として2億6,184万3,000円を計上いたしております。7ページをお願いします。総務費財産管理費といたしまして、財政調整基金積立金等で計3億3,352万7,000円を、監査委員費として1万5,000円を計上しております。次に第3款、衛生費につきましては、新ごみ処理施設にかかる委託料等必要経費を5億2,291万1,000円を計上しております。何卒、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。何卒、よろしくご審議いただき、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長  
(米田 準)

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」との声あり〕

なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。  
これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」との声あり〕

議長  
(米田 準)

なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。  
これより採決をいたします。本案を原案どおり議決することに賛成諸君の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

議長  
(米田 準)

賛成多数と認めます。よって、本案は、原案どおり可決することに決しました。

以上で本日の日程はすべて終了致しました。これもちまして平成29年やまと広域環境衛生事務組合議会臨時会を閉会いたします。長時間慎重にご審議いただき、誠にありがとうございました。

**(午後6時45分閉会)**

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員